

提出年月日 6. 10. 23

受理年月日 6. 10. 23

陳情第14

石岡市立東地区公民館において毎年地権者へ支払っている
高額な借地料の改善にかかる陳情

貴職には、当市が活力と魅力に溢れ、市民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進していただき誠にありがとうございます。

さて、石岡市立東地区公民館は、昭和57年に開館し建築年数が41年経過し公民館敷地は地権者から借り受けており、令和6年度一般会計予算では、借地料5,544千円を計上しております。単純にこれまでに地権者へ支払った金額を累計しますと2億3,770万円にもなるのです。東地区公民館の講座等の参加人数をみると、平成26年3,605人、令和5年2,119人で1,486人も講座受講者が減少しています。

本年、3月に開催された予算特別委員会において、複合文化施設建設費、統合の石岡市保健センター建設費が含まれていないデータで、本市財政課から今後の財政見直しが公表され10年後には、一般会計予算に財政調整基金等へ繰り入れできなくなりマイナスになってしまうという危機的状況にあります。

石岡市教育委員会執行部はこの高額な借地料をいつ迄お支払いするつもりでしょうか？谷島市長は「財政推計を基に財政の健全化を図る」と市民に公約されて当選しているのです。

令和6年度石岡市公共施設白書では教育委員会所管の東地区公民館外13施設の年間行政経費額は、2億6400万円、また、施設の利用目的がほとんど同じ施設で生活環境部所管の指定管理料を支払っているコミュニティセンター外4施設の年間行政経費は、986万円で、合計2億7,386万円もの血税を投入しているのです

東京都、横浜市のような自治体ならいいでしょうが、当市のような自主財源が乏しく大卒、高卒者など新卒者が安心して就職できる企業がほとんどない自治体で、このような内容の予算編成を続けていけば、一般職員及び特別職の退職金の引下げ、イベント事業の縮小、光熱費、委託料の見直しによる庁舎等維持管理経費削減、長期に渡り一般財源から交付している補助金の削減または交付停止を実施しなければ、守谷市、つくばみらい市、常総市、流山市のような自治体として発展できません。

令和7年度予算の編成時期が、近づいておりますので、担当課、関係部署で調査、検討していただき有効的な予算の使い方を実施して下さるよう陳情いたします。

【委員長報告要旨】

委員からは、「東地区公民館の所有者との、借りた経過とかこれまでの交渉経過などから言っ、て、こういうことが実際問題として可能なのか」との質問があり、執行部からは「昭和57年度からの借地となっており、40年以上借りている状況である。地価の推移もあるが、借地料については減額となっており、直近で言うと令和2年度に614万4,000円から554万4,000円、月額で5万円程度の減額がすることができ、交渉についても、各年度に複数回、地権者に会い、減額のお願いであったり、交渉を引き続きおこなっている。交渉という形にはなってしまうが、

粘り強くおこなっていきたい」との答弁がありました。

そのほか、委員からは「陳情の中に、講座受講者が減少しているという指摘があるが、あくまでも講座だけではなくて地区公民館としての利用があり、コロナで減少した利用者数も従前に戻りつつある中で、陳情内容を伺うと、予算の有効な活用を実施していただきたいということであるが、実施に向けて従前より取り組んでいるということを鑑みると、改めて採択するまでではないと考える」といった意見が出されました。

【結果】

不採択